

かさまつ

戌



	ページ
●新年のあいさつ	2
●第7回笠松町議会臨時会開会	3
●町有地を一般競争入札で売却します	3
●情報BOX	5～9

2006

NO. 944

1



二〇〇六年の輝かしい新春を迎え、町民の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

旧年中は町政運営に議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜り、計画されている諸施策や事業が順調に推移していることに対し、心より感謝申し上げます。今、世界や日本の情勢は大変混沌とした状況にあります。日本においては全国各地市町村が国の三位一体改革により厳しい財政運営を迫られており、笠松町も例外ではなく合併問題においては単独の町政運営となりました。そして、いかに町単独で持続できる行財政体質にするかを最重要課題に掲げ、昨年二月に策定いたしました「笠松町行財政改革推進プラン」のもと、行財政改革に積極的に取り組んでいるところであります。

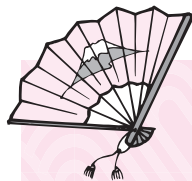
メリハリのある施策の具現化を目指して

その結果、資源ごみ集団回収モデル地区を始め、地域住民の皆さんによる防災訓練の実施、また、職員人件費の削減、民間委託の一部廃止、公共施設や用地の見直しなどにより住民協働による行財政改革は着々と実を結びつつあります。しかし、笠松町の今後の健全な行財政運営を推進するにあたりましては、笠松競馬場の存廃、岐阜羽鳥衛生施設組合ごみ処理施設十二年間問題等大きな影響を与える事務事業も山積していることから、社会情勢の変化を見極めながらより踏み込んだ行財政改革を更に進め、「選択と集中」によりメリハリのある施策の具現化を目指すとともに、地方分権の時代にふさわしい自らの発想で独自の町政を町民の皆さんとともに進めてまいりたいと考えています。

終わりに、新たに迎える二〇〇六年は町民の皆様のを笠松町発展のために賜りますようお願い申し上げます。今後ますますのご健勝とご繁栄を祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

笠松町長

広江 正明



平成18年元旦

新年のあいさつ

あけましておめでとうございます。新春を迎えるに当たり、町議会を代表してごあいさつを申し上げます。

町民の皆様には、日ごろから町政発展並びに議会運営諸般にわたり格別なるご支援、ご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

わが国の社会経済情勢は、バブル経済崩壊以降の長期景気低迷からやや回復傾向にあると言われているものの、まだまだ先行き不透明であります。国においては、地方分権型社会の構築に向け、三位一体改革、年金改革、社会保障改革など各分野において構造改革が推進され、あらゆる面において転換期を迎えております。

こうした中、地方自治体を取り巻く状況も、年々厳しくなる財政事情と急速に進む少子・高齢化などを背景に、行財政改革を始めとする重要な課題が山積

未来に希望の持てるまちづくり

しており、誠に厳しい状況であります。このような時こそ、町政に携わる者が一丸となって英知を結集し、効率的な行財政運営によって、住民生活の安定向上のための施策を充実させていく必要があると認識いたしております。

我々議会といたしましても、行財政改革を強力に押し進め、未来に希望の持てるまちづくりが展開できるよう、引き続き、町民の皆様の声をしっかり受け止め、社会の変化に伴い、複雑、多様化する住民ニーズを的確に把握し、その声を町政に反映させていくとともに、より開かれた町議会を目指して、勇気と情熱、創意と工夫をもってさらなる努力を重ね、皆様の負託に応えるよう決意を新たにいたしております。

どうか、本年も議会活動に對しまして、暖かいご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りいたしました。新年のごあいさつといたします。

笠松町議会議長

船橋 義明

第七回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第七回笠松町議会臨時会が十月二十八日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

国の一般職職員の給与に関する法律の一部改正等を考慮し改正するもので、期末手当の年間支給割合を○・〇五引き上げ四・四五月分とするもの。

▽補正予算

○平成十七年度一般会計

給与改定等に伴う人件費七十万五千円の減額に、し尿・浄化槽汚泥の一時貯留施設修繕整備費を加え、総額七十九千円を増額補正するもの。

○平成十七年度国民健康保険特別会計

総額二万三千円の減額補正

○平成十七年度介護保険特別会計

総額四万二千円の減額補正

○平成十七年度下水道事業特別会計

総額十二万三千円の減額補正

月額引き下げ

・勤勉手当の改正

・年間支給割合の引き上げ

○〇・〇五引き上げ、四・四五月分とする

○〇・〇五引き上げ、四・四五月分とする

▽補正予算

○平成十七年度一般会計

給与改定等に伴う人件費七十万五千円の減額に、し尿・浄化槽汚泥の一時貯留施設修繕整備費を加え、総額七十九千円を増額補正するもの。

○平成十七年度国民健康保険特別会計

総額二万三千円の減額補正

○平成十七年度介護保険特別会計

総額四万二千円の減額補正

○平成十七年度下水道事業特別会計

・給料表の改正

・〇・二〇相当の引き下げ

・扶養手当の改正

ケーブルテレビで“災害情報”を放送します



災害時の情報を住民の皆さんに少しでも早く詳しく知ってもらえるよう、町ではケーブルテレビ放送事業者シーシーエヌ㈱(CCN)と災害時の放送協定を12月26日に結びました。

地震や台風、洪水などが発生した場合に、町から災害状況や避難に関する情報などを提供することにより、CCNが通常番組から緊急放送に切り替えて防災情報を放送します。

10ch「チャンネル長良川」で放送されますので、CCNのケーブルに接続されているテレビであれば、未加入のかたでも見ることができます。

町では災害などが発生した場合に多くのメディアを使って、一人でも多くのかたに情報が届くよう、情報提供を行っていきます。

町有地を一般競争入札で売却します

●町有地売り払い物件

物件番号	所在地番	実測面積(㎡)	地目	用途地域	最低入札価格(千円)
1	笠松町田代字若宮1074番1	118.28	宅地	準工業	4,470
2	笠松町北及字流1823番1	1,419.89	宅地	準工業	53,955
3	笠松町円城寺字川田439番1	659.29	田	準工業	25,976
4	笠松町江川字向野29番	543.47	田	準工業	18,804
5	岐南町野中7丁目121番	259.59	畑	準工業	8,358
6	岐南町野中7丁目143番	436.95	田	準工業	16,341
7	岐南町薬師寺3丁目12番1、同13番2	1,015.62	田	第1種住居	34,531

【物件】上記表のとおり

【申込方法等】申込方法及び物件の詳細などを記載した要領を総務課でお渡しします。

【入札日】2月6日(月)

【入札場所】役場4階大会議室

【受付期間】1月16日(月)～31日(火) 午前9時～午後4時 ※閉庁日(土日祝日)は除く。

【受付・問合せ先】総務課契約管財担当

中ブロック体育指導委員功労者表彰

飯田 しゃち子さん

平成十七年度東海四県体育指導委員研究大会が十一月二十五日、高山市の飛騨・世界生活文化センターで行われ、その席上で、飯田しゃち子さん(門間)が中ブロック体育指導委員功労者表彰を受賞されました。

飯田さんは、平成六年に町体育指導委員に就任され、以来、平成

十二年・十三年度は、岐阜県・岐阜地区体育指導委員連絡協議会女性部会副部長として、また平成十四年度からは、町体育指導委員会副委員長として軽スポーツの普及やスポーツ団体の育成など、長きにわたり住民のスポーツ振興に尽力され、今回の受賞はその功績が認められたものです。

岐阜県福祉関係知事表彰

内藤 千壽子さん

平成十七年度岐阜県福祉関係知事表彰が十二月二十八日、岐阜県庁で行われ、内藤千壽子さん(天王町)が表彰されました。

内藤さんは、平成元年十二月民生委員児童委員に就任され、以

来現在に至るまで、多年にわたり、委員として常に住民の立場に立つて、相談に応じるなど地域の福祉活動に専念され、社会福祉の増進に大きく寄与されました。

皆さんの声を町政に

町政懇談会開催

十一月二十五日、役場で町政懇談会が開催されました。

この懇談会は、皆さんの意見を「明るく住みよい町づくり」に反映させようと、行政を結ぶパイプ役としてご協力いただいている町

内会長と毎年行っているもので、道路整備をはじめ環境整備、安全対策など二十二項目にわたる要望が町内会長から提出され、熱心に懇談されました。

笠松町の人口 22,697人

◇平成17年国勢調査の人口・世帯に関する結果がまとまりました◇

平成17年10月1日を基準として、全国一斉に行われた国勢調査による人口・世帯数がこのほどまとまりました。笠松町の人口は、22,697人(男10,524人 女12,173人)で、前回調査に比べ378人の増となりました。

皆さんにご協力いただいた国勢調査の結果は、今後の日本の未来をつくる大切なデータとなります。今後も統計調査にご協力よろしくお願ひします。

平成17年国勢調査 人口・世帯数一覧

地域別	人口(人)			世帯数	町全体の人口割合(%)	1世帯当たりの人員(人)	平成12年との比較	
	総数	男	女				人口(△は減少)	増減数(人)
笠松	7,661	3,235	4,426	2,583	33.75	2.97	△436	△5.38
松枝	9,459	4,551	4,908	3,170	41.68	2.98	514	5.75
下羽栗	5,577	2,738	2,839	1,793	24.57	3.11	300	5.69
町全体	22,697	10,524	12,173	7,546	100.00	3.01	378	1.69

※この結果は笠松町の集計によるものであり、総務省統計局の公表結果とは異なる場合があります。

羽島郡駅伝競走大会

12月11日(日) (当町関係分)

▶中学男子

優勝 笠中木曾川タイムA
準優勝 笠中サッカー部A
3位 笠中男子陸上部

▶中学女子

準優勝 笠中女子バスケットボール部B
3位 笠中木曾川コース+陸上競技部
5位 笠中女子バスケットボール部A

【区間賞】

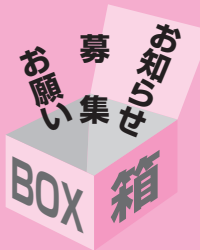
▶中学男子

1区 黒田匠馬(木曾川タイムA)
2区 矢野 強(陸上部)
3区 松原健太(サッカー部A)
4区 藤井敬士(陸上部)
5区 石神啓右(木曾川タイムA)

▶中学女子

2区 五藤早希(木曾川コース+陸上競技部)
5区 内田彩水(ハンドボール部B)

情報



〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111 松枝公民館 ☎387-0156
 北 事 務 所 ☎387-6266 総合会館 ☎387-8432
 福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171 福 社 会 館 ☎387-1121
 中 央 公 民 館 ☎388-3231 町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332
 (町体育協会事務局) 歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

休日診療のお知らせ

福祉健康課

1月の休日当番医は次のとおりです。必ず保険証をご持参ください。

なお、当番医が急用などで変更する場合がありますので、前もって役場で確認してください。

【内科系】診療時間9時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
①	吉田胃腸科 吉田 譲	笠松町門前町	387-2217
2	サンライズクリニック 美濃輪博英	岐南町野中	247-3322
3	伏見医院 伏見 勝正	岐南町三宅	247-8828
8	伊藤医院 伊藤 健	笠松町上本町	387-2257
⑨	岩村病院 岩村 信之	笠松町門間	387-0180
15	おおしろ内科 大城 憲和	岐南町野中	249-1366
22	片山クリニック 片山 良彦	笠松町田代	388-8700
29	河合内科クリニック 河合 潔	岐南町八剣	247-6630

◆二次的病院一覧表

病 院 名	所 在	電 話
松波総合病院	笠松町田代	388-0111

※入院を必要とされるかたは、二次的病院に入院できることになっています。

※○印は祝日

※在宅当番医制ホームページ <http://www.hasimagun.gifu.med.or.jp/kyujitu.htm>

【歯科系】診療時間10時～16時

◆在宅当番医一覧表

日	医 師 名	所 在	電 話
①	大塚歯科医院 大塚敏樹	岐南町八剣	247-1182
2	きたはら歯科クリニック 北原 誠	岐南町野中	247-8168
3	岐南歯科クリニック 金 昇孝	岐南町八剣北	248-1116
8	久納歯科医院 久納玄裕	笠松町下本町	387-2051
⑨	小島歯科医院 小島一洋	岐南町平島	245-2096
15	小島歯科医院 小島 良	笠松町奈良町	387-2848
22	ごとう歯科 五藤雅敏	笠松町田代	387-0955
29	ゴトウ歯科医院 五藤彰宣	岐南町八剣	246-7215

※○印は祝日

※上記以外については、羽島郡救急医療情報センター（羽島郡広域連合消防本部内）へ照会してください。☎388-3799



臨時保育士募集

町では、臨時保育士を募集しています。

採用期間・勤務保育所・勤務時間など、詳しくは福祉健康課児童担当までおたずねください。
 福祉健康課児童担当
 ☎388-7171

個別予防接種実施 医療機関のお知らせ

毎月実施しています個別予防接種の実施医療機関について、1月から旧柳津町の医療機関では実施できませんので、ご注意ください。

郷土の発展に奉仕する 株式会社加藤組

笠松町円城寺1433番地 <http://www.51katogumi.co.jp/>

航空宇宙産業に貢献する
株 式 会 社 光 製 作 所
 羽島郡笠松町中野 ☎387-4361

〈お問い合わせは〉

役 場 ☎388-1111
☎387-5816
北 事 務 所 ☎387-6266
福 健 康 セ ン タ ー ☎388-7171
中 央 公 民 館 ☎388-3231
(町体育協会事務局)
歴 史 民 俗 資 料 館 ☎388-0161

松 枝 公 民 館 ☎387-0156
総 合 会 館 ☎387-8432
福 社 会 館 ☎387-1121
町 社 会 福 祉 協 議 会 ☎387-5332

情報



子育てサロン&ピヨピヨひろばを開催

子育て支援センター・児童館

子育て支援センターと児童館では、お子さんとお母さんのふれあいの場、また、お母さん同士の交流の場として、「子育てサロン&ピヨピヨひろば」を合同で開催します。

お気軽にご参加ください。

【月 日】 1月13日 (金)

【時 間】 午前10時～11時

【場 所】 松枝公民館 和室

【対象者】 3歳未満児とその保護者

【問合先】 子育て支援センター (第一保育所内)

☎387-2664

児童館 ☎388-0811

家庭教育シリーズ講座⑥

～ふれあいロビーコンサート～ 中央公民館

町では、家庭の教育力をステップアップし、元気な家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催しています。

第6回目は、「ふれあいロビーコンサート」を下記のように行いますので、ぜひお出かけください。

当日は託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】 1月22日 (日)

【時 間】 午後2時～3時30分

【場 所】 中央公民館3階ロビー

出演者「音楽文化創造 岐阜ネットワーク」
のみなさん

「ふれあいひろば」参加者募集

福祉健康課

町では、町民の皆さんが生き生きとした生活が送れるように、「ふれあいひろば」を開催します。内容は、松枝小学校児童との交流会や、健康体操の真向法、アレンジフラワーの作製、「転倒予防教室」として簡単なストレッチと筋力トレーニングなどです。《対象者》40歳以上のかた

日	程	内 容	場 所	対象地域	時 間
1月	5日 木	レクリエーション	福祉会館	笠松地域	10:00～11:30
	11日 水	真向法	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	18日 水	転倒予防教室	スポーツ交流館	全地域	13:30～15:30
	23日 月	松枝小学校との交流会	福祉健康センター	全地域	10:00～11:30
	25日 水	レクリエーション	総合会館	下羽栗地域	10:00～11:30
2月	2日 木	園芸 (アレンジフラワー)	福祉会館	笠松地域	10:00～11:30
	7日 火	園芸 (アレンジフラワー)	福祉健康センター	松枝地域	10:00～11:30
	8日 水	カラーセラピー	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	10日 金	松枝小学校との交流会	福祉健康センター	全地域	10:00～11:30
	15日 水	転倒予防教室	スポーツ交流館	全地域	13:30～15:30
	22日 水	園芸 (アレンジフラワー)	総合会館	下羽栗地域	10:00～11:30
3月	2日 木	すこやか料理教室	中央公民館	笠松地域	10:00～11:30
	7日 火	すこやか料理教室	福祉健康センター	松枝地域	10:00～11:30
	8日 水	授産所との交流会	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	15日 水	転倒予防教室	スポーツ交流館	全地域	13:30～15:30
	17日 金	カラーセラピー	福祉健康センター	全地域	13:30～15:30
	22日 水	すこやか料理教室	下羽栗会館	下羽栗地域	10:00～11:30

※対象地域以外の参加も差し支えありません。

※時間など変更する場合があります。

《申込先》

福祉健康課 ☎388-7171



廃棄物のことなら
高島衛生工業(有)へ

TEL248-0089 (代) URL <http://www.t-eisei.co.jp>

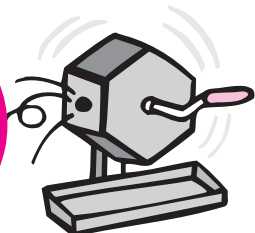


消火器・火災警報・消火設備各種

株式会社三田防災

☎058-388-0607 (代)

体育施設の
利用抽選会



テニスコート（2月分）
【月 日】1月25日（水）
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

最低賃金改正のお知らせ

環境経済課

「岐阜県最低賃金」と4業種の「産業別最低賃金」が改正され、岐阜県で適用される最低賃金は次の表のようになりました。最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどといった雇用形態に関係なく、すべての労働者に適用されます。なお、最低賃金に反する労働契約は無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。詳しくは、岐阜労働局賃金室（☎245-8104）又は、最寄の労働基準監督署にお尋ねください。

地 域 別 最 低 賃 金	時 間 額		効力発生日
岐 阜 県 最 低 賃 金	671円		平成17年10月1日
岐 阜 県 産 業 別 最 低 賃 金	時間額	日 額	効力発生日
陶 磁 器 ・ 同 関 連 製 品 耐 火 物 製 造 業	714円	5,708円	平成10年12月25日
紡 績 業	690円	—	平成17年12月21日
電 気 機 械 器 具、情 報 通 信 機 械 器 具 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 製 造 業	742円	—	平成17年12月21日
自 動 車 ・ 同 附 属 品 製 造 業	779円	—	平成17年12月21日
航 空 機 ・ 同 附 属 品 製 造 業	835円	—	平成17年12月21日

学校等給食用物資購入の入札参加
指名願受付

学校給食センター

平成17・18年度の学校・保育所の給食用材料として生鮮食料品、米穀類、缶詰類、乳製品など物資購入の入札に参加を希望されるかたは、「入札参加指名願」を提出してください。

【受付期間】2月6日（月）～14日（火）

【受付場所】学校給食センター（長池227の2）
☎387-5321

弁護士による法律相談

町社会福祉協議会

法律にかかわる相談に弁護士が応じます。ご利用ください。

【月 日】1月18日（水）

【時 間】午後1時30分～4時

【相談員】佐藤千代松弁護士

【費 用】無料

【申込期限】1月12日（木）

※時間の関係上、相談は7人までとし、定員を超える場合は、抽選。

【申込先】町社会福祉協議会
☎387-5332

入学通知書が届きます

郡二町教育委員会

羽島郡二町教育委員会では、今年4月に小・中学校へ入学されるお子さんの保護者へ、1月下旬に「入学通知書」を送付します。

入学式当日には、学校へご持参下さるようお願いいたします。

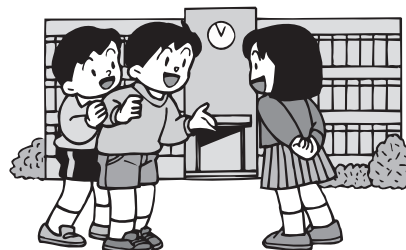
小・中学校入学予定者のかたで次に該当するかたは、ご連絡ください。

- ・入学通知書が届かなかったかた。
- ・入学通知書の記載事項に誤りのあるかた。
- ・指定された学校以外へ入学されるかた。
- ・住所を変更されたかた。

【問合先】

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

*その他、入学についてのご相談がありましたら、ご連絡ください。





給与所得者の確定申告

岐阜南税務署

給与所得者は、勤務先での「年末調整」によってその年の納税が完了しますが、次の要件に該当するかたは、確定申告が必要となります。

●確定申告をしなければならないかた

- ①平成17年分の給与の収入金額が、2千万円を超えるかた
- ②給与所得や退職所得以外の所得金額（不動産の貸付、満期保険金の受け取りなど）の合計額が20万円を超えるかた
- ③給与を二カ所以上からもらっているかた

●確定申告をすると所得税が還付されるかた

- ①マイホームを住宅ローンなどで取得したかた
- ②病気や出産などで医療費が多くかかったかた
- ③地震、風水害、盗難によって住宅や家財に損害を受けたかた
- ④年の途中で退職し、平成17年中に年末調整をされなかったかた

確定申告にあたっての注意

- ・勤務先から交付された源泉徴収票が必要になります。
- ・控除の種類に応じて領収書や証明書などが必要となります。
- ・還付金の受け取りは、預金口座への振込みになりますので、ご本人名義の通帳が必要になります。

【問合先】 税務課 ☎388-1112

岐阜南税務署 ☎271-7113

還付申告の相談

住宅借入金等特別控除および医療費等の還付申告の相談を行います。

【月 日】 1月27日（金）・31日（火）

午前9時30分～午後3時30分

【場 所】 中央公民館

贈与税の相談

税務署担当職員による贈与税の申告の相談も同時に行います。

【月 日】 1月27日（金）

《必要なもの》（両日の相談日とも）

計算機、筆記用具、その他必要書類

印鑑

【問合先】 税務課 ☎388-1112



農業所得の申告は収支計算を用いましょう

岐阜南税務署

これまで、農業所得の申告に用いられてきた農業所得標準が平成18年分の確定申告から廃止されます。

これまで、農業所得標準を適用してきたかたも、農業所得標準廃止後は、収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」で農業所得を計算することになります。

出荷伝票など収入金額の分かる書類と領収書など必要経費の分かる書類を保存し、ノートなどに記録すれば、比較的簡単に「収支計算」をすることができます。

【問合先】

岐阜南税務署 個人課税1部門 ☎271-7113

国有財産売却のお知らせ

岐阜財務事務所

【売却物件（土地）】 笠松町円城寺字栄町1375番3

【売却の方法】 一般競争入札（期間入札）による売却

*入札は原則郵送により東海財務局（〒460-8521名古屋市中区三の丸3-3-1）で受付（岐阜財務局では受付不可）

【公示日】 12月13日（火）

【入札受付期間】 平成18年1月10日（火）～18日（水）

午後5時必着

【開札日】 平成18年1月25日（水）

【開札場所】 東海財務局（名古屋市中区）

【問合先】 岐阜財務事務所 売却担当 ☎247-4252



カサマツ 笠松けいば

<http://www.kasamatsu-keiba.com/>

新春特別（SPⅢ）シリーズ

- 8日（日） めいほう杯
- 9日（祝） ことぶき特別
- 11日（水） 新春特別
- 12日（木） 福寿草特別
- 13日（金） 競馬エース杯 第11回白銀争覇（SPⅢ）
中京スポーツ杯 若竹特別

睦月（SPⅢ）シリーズ

- 22日（日） 千両特別
- 23日（月） 睦月特別
- 24日（火） 若菜特別
- 25日（水） ガーネット特別
- 26日（木） 東海クラウン
- 27日（金） カトリア短距離特別
- 競馬エース杯 第30回ゴールドジュニア（SPⅢ）
端月賞
- 名古屋タイムズ杯 水仙特別

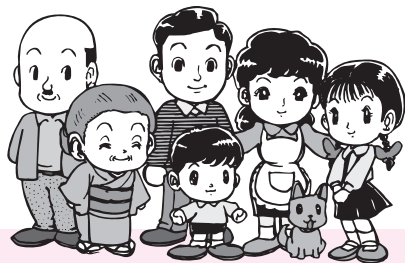


ホームページにてレース映像配信実施中
NTTドコモ「FOMA」ライブ中継配信



保健 (健診・予防接種・相談・教室など)

内容	日(曜日)	受付時間	場所
乳児健康診査・BCG予防接種	24日(火)	13:20~14:10	福祉健康センター
1歳6か月児健康診査・フッ化物塗布	26日(木)	13:10~13:50	
3歳児健康診査・フッ化物塗布	19日(木)		
お誕生教室	17日(火)	13:20~14:00	
にこにこ教室	19日(木)	9:20~9:30	
歯みがき教室	12日(木)	13:00~14:30	
	31日(火)		
プレバマクラブ	31日(火)	13:00~13:10	
育児相談・マタニティ相談	10日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	11日(水)	10:00~11:30	第一保育所
	12日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	31日(火)		
ふれあいひろば (機能訓練教室)	5日(木)	10:00~11:30	福祉会館
	11日(水)	13:30~15:30	福祉健康センター
	18日(水)	13:30~15:30	スポーツ交流館
	23日(月)	10:00~11:30	福祉健康センター
	25日(水)	10:00~11:30	総合会館
健康相談	10日(火)	13:30~14:30	下羽栗会館
	12日(木)	13:00~14:30	福祉健康センター
	16日(月)	13:30~14:30	福祉会館
	30日(月)		
献 血	10日(火)	10:00~11:30	赤塚縫工(株)
		13:00~16:00	松波総合病院



1月15日家庭の日

▼今月のテーマ

家族みんなで、一年の計画を語り合しましょう



相談

内 容	日(曜日)	受付時間	場 所
心 配 ごと 相 談	担当地域民生委員の在宅相談		
悩 み ごと 相 談	11日(水)	13:00~15:00	福祉会館
	18日(水)		
行 政 相 談	在宅相談 行政相談委員 岩田 修 宮川町57 ☎387-3718		
人 権 相 談	在宅相談 人権擁護委員 齋藤好子 中川町20 ☎387-0812 保母勝壽 弥生町30 ☎387-2782 後藤 稔 北及1183 ☎388-1495 杉原貴子 中野256 ☎388-1496		
身 体 障 害 者 相 談	在宅相談 身体障害者相談員 南谷隆行 上本町26 ☎387-2247 早水春生 西宮町131 ☎388-0029 河尻和男 北及1902 ☎387-5788 堀場靖隆 円城寺929 ☎388-3791		



ごみ

収 集 内 容	収 集 日
家庭用燃えるごみ	■笠松地域 毎週月・木曜日 ■松枝・下羽栗地域 毎週火・金曜日
古紙類など 紙製容器包装	11日(水)、25日(水)
プラスチック製容器包装	各収集地区 毎週1回 ※9日(月)は、祝日ですが、収集を行います。
金物・ガレキ カン・ビン・ペットボトル	資源とごみのカレンダーで確認してください。

ごみ川柳

ごみひとつ 捨てない決意 町づくり

岐阜県第7回「ごみ対策」川柳コンテスト佳作作品

今月の納税・納付

町 県 民 税 4期分
国民健康保険税10期分
介護保険料10期分

納期限 **1月31日(火)** まで



おでん風けんちん汁

材料(4人分)

- ・里芋 小8コ
- ・にんじん 1本
- ・だいこん 1/4本
- ・ごぼう 1本
- ・こんにゃく 1枚
- ・豚バラ肉 200g
- ・豆腐 1丁
- ・だし汁 6カップ
- ・酒 大さじ2
- ・醤油 大さじ5 1/2
- ・みりん 大さじ2



根菜類たっぷりのおでんのような、けんちん汁のような、熱い汁がホッとする料理です。溶きがらしや七味とうがらしで食べるとおいしさが増します。

(作り方)

①里芋は、皮をむいて、水から堅めに茹でる。

②鍋にだしを入れて煮立て、④こんにゃく、酒を加え、野菜が柔らかくなるまで煮る。

⑤里芋、醤油、みりんを加え、煮立ったら肉を加えアクを取り、豆腐を大きくくずして入れて煮る。

②にんじん、大根は皮をむき、2センチメートルの長さに切って2つから4つ割りにする。ごぼうは皮を薄くこそげ取り、2センチメートルの長さに切って軽く水にさらし、水けをきる。

③こんにゃくは洗って一口大にちぎり、さつと茹でる。豚肉は3センチメートルの長さに切る。

なかま

一緒にいい汗かきませんか 月曜ソフトバレーボールクラブ



20人余の老若男女で、毎週月曜日に町民体育館で活動しています。

ソフトバレーボールは生涯スポーツの一つとして考案された競技で、ネットごしにゴム製の柔らかいボールを打ち合い、決められた得点を早く取ることを競うゲームです。

老化防止・ストレス解消と目的はそれぞれ違いますが、皆で楽しみながらいい汗をかいています。

一度見学に来てみませんか。お待ちしております。

【活動日】毎週月曜日午後7時30分

【場所】町民体育館
【連絡先】友楽町 西垣 健二宅

☎38715532

こんなときどうするの Q&A

このコーナーでは、日ごろ町民の皆さんから役場へ寄せられる質問・意見などを回答とともに紹介します。

Q すでに転出していて、転出届にいけませんが、手続きはどうしたらよいですか。

A 転出届は、市町村の窓口で行うことが原則ですが、やむを得ない理由で行けない場合は、郵送により手続きをすることが出来ます。

手続きは、所定の用紙でなくても便箋などの用紙に、転出するかたの、住所、氏名、生年月日、転出先、転出(予定)年月日、転出理由および連絡先、電話番号を記載し、転出前の市町村に郵送することが出来ます。なお、次のものが必要となりますので、同封してください。

①本人確認のための運転免許証や保険証などの公的証明書の写し

②返信用の封筒(切手貼付)

【問合先】住民課

図書室休室日のお知らせ

今月のお休みは、1月1日(日)～3日(火)および31日(火)です。中央公民館・松枝公民館・総合会館の図書室には、毎週新しい本が入ってきます。新着本は、ホームページの蔵書検索からご覧いただけます。

子ども・地域・学校・親の つながりを深めるPTAへ

松枝小学校PTAでは、「うちの子、よその子、松枝の子、みんなで育てよう」というスローガンの下で、地域全体で子どもたちを育てていく様々な活動をすすめています。

★「ふれあいタイム」
松枝校区および近隣にお住まいで、いろいろな物事を教えていただけるかたが講師となり、クラブ活動を支援していただいています。そのクラブ活動の発表の場として、また、親子でクラブ活動を体験できる場として、「ふれあいタイム」を秋に実施しています。

かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議



今年度は、二十講座のうち、二つを受講する七九コースを設定。六二〇人の子どもに、親を加え、総勢約千百人が、秋の土曜日の午前中に、地域の講師のかたから、いろいろな知識、技能、知恵、生き方を学びました。

★「ふれあいサポーター」「ふれあい隊」
登下校時の子どもたちや授業時間中の校内の安全を見守ってくださいとしている松枝地域の皆さんがいらっしやいます。

これらのかたがたが毎日見守っていたただけるため、子どもた



ちも安心して学校生活を送ることができています。

また、地域の人びとと、顔と名前がわかる関係づくりができている、何かあれば、松枝校区全体で対応できる環境が少しずつ整い始めています。

その他、「資源回収」など、様々な活動を、地域の皆さんのご協力により実施しています。

これらの活動を通じて、子どもたちが、地域を愛し、人とのふれあいを大切にしよう、心の優しい人に育ってほしい、心願して願っています。

松枝小学校PTA

会長 道家睦明

教育委員会
だより

今時の金銭教育を考える

【お金の値打ちを教える】

子どもが小さい時から、お金は価値ある労働の対価として得られるものだということを教えるべきです。

今は、昔のように親が汗して働く姿を直接見る機会はありません。子ども自身も労働の大変さを体験する機会も減っています。

また、働く親のために、家族の一員としてどんな協力をすればいいのか、幼い頃から話し合うことも少ないように思えます。子どもがお金を単なる物として見してしまうのではないようにしなければなりません。

【我が家の経済状況を話題に】

我が家の収入は〇〇円で、月々のローン返済が〇〇円で、などということ子どもにも話すのは忍びないと思うかたが多いでしょう。しかし、小学校中学年を過ぎるころから家庭の経済状況を子どもと共有することは、子どもの成長にとって大きな意味があるという説もある。

【賢い消費者を育てる】
家計簿もパソコンでつける時代です。高校の家庭科でも、家計簿の記入に関する実習を省いた教科書が多いようです。

今日的な指導内容としては、カードによる買い物、キャッシング、インターネットや携帯電話の無節操な使用等があります。安くて良い物を選ぶこと、多くの願いの中から真に値打ちのあることを選択してお金を使うこと、リサイクルや省エネも子どもたちに身に付けさせたい大切な生活態度です。

さて、こうしてみてもと金銭教育は「生き方の教育」なのだということに気がきます。

案外、我が子のお年玉の遣い方には家族の生き方が投影されているのかもしれない。

裁定請求書などの事前送付のお知らせ

厚生年金や国民年金の老齢年金の請求については、これまで社会保険事務所、年金相談センターなどへ出向いて、年金の請求書である「裁定請求書」を記入して手続きをしていましたが、平成17年10月から利便性の向上、裁定請求漏れの防止、裁定事務の簡素化を図ることを目的として、社会保険庁が管理する年金加入記録により、老齢基礎年金の受給資格要件が確認できたかたに対し、年金加入記録をあらかじめ印字した「裁定請求書」を年金支給開始年齢（60歳または65歳）到達月の3ヶ月前に送付することになりました。

また、60歳からは年金を受け取れないかた（国民年金のみのかたなど）や、加入期間が足りないかたには、その旨を説明した「案内ハガキ」を60歳到達月の3ヶ月前に送付し、65歳前に既に受給権が発生しており、裁定がされていないかた（未請求のかた）に対しても、65歳到達月の3ヶ月前に「裁定請求書」を送付することになりました。

裁定請求書の事前送付により、年金の請求前に年金加入記録の確認ができ、郵送による年金請求も可能となりました。

国民年金

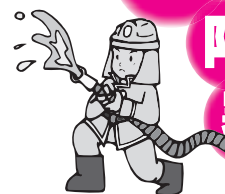
【問合せ先】
岐阜南社会保険事務所
☎273-6161

《送付対象者》

- ・ 60歳到達月の3ヶ月前の送付は
昭和21年1月2日以降に生まれたかた
- ・ 65歳到達月の3ヶ月前の送付は
昭和16年1月2日以降に生まれたかた



消防署



住宅用火災警報器の 設置が義務付けられました

羽島郡広域連合
☎388-1195

消防法および羽島郡広域連合火災予防条例の改正により、住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

これは、住宅火災による死者の半数以上が高齢者であり、死因の七割が逃げ遅れによるものであることから、素早い火災の発見により避難を容易にし、死者を減らせるために住宅用火災警報器を設置しようとするものです。

◆いつから義務化されるの？

新築住宅は、

平成十八年六月一日から

既存の住宅や自動火災報知設備などが設置されていない共同住宅などについては、平成二十三年六月一日から設置義務化されます。

◆住宅用火災警報器とは？

「煙式感知器」

火災により発生する煙を感じて、火災の発生を警報音又は音声で知らせるものです。

◆悪質な訪問販売にご注意！

住宅用火災警報器などの設置義務化を契機として不適正な価格（市場価格を超える高額な価格）による販売を行う業者にご注意ください。

また消防署が販売することはありません。

【問合せ先】消防本部予防課

☎388-11198

壁取り付け式



天井取り付け式





こんにちは

おなまえは

もり けんせい
森 健成くん(北及)

森龍次・美和さんの子



平成17年
1月20日生

みずがめ座

はじめまして！ 健成です。
僕は おもちゃのパトカーがお気に入り♡
自分で 動かしながら遊んでるよ！
車に乗ってお出かけも大好き☆
毎日、何処に連れて行ってもらえる
が楽しみでママから離れないよ。

おなまえは

いわた ふみ
岩田歩美ちゃん(円城寺)

岩田聡・裕美さんの子



平成17年
1月7日生

やぎ座

こんにちは 歩美です。
私のお得意は、「いただきます」と「ごちそうさま」。ちゃんと、手をパチパチ合わせるよ。
大好きなことは、お姉ちゃんのおもちゃで遊ぶこと。今日は、お姉ちゃんがお姫様セットのティアラをつけてくれたよ。かわいいでしょ。調子に乗って口に入れてベタベタがあると怒られちゃうけどね。でも気にしないよ。大好きなお姉ちゃんにくっついて遊ぶんだ。

広報クイズ

次の質問にお答えください。正解者の中から抽選で3人のかたに、商品券(大型店舗を除いて町内にある店舗で使用可能)を贈呈します。

問 歴史民俗資料館の企画展「干支 戌(丙戌)年展」は1月4日から何日まででしょうか。

応募方法 官製はがきに問の答え・住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、1月末日までに企画課広報担当まで応募してください。

当選者は広報かさまつ3月号でお知らせします。

11月号クイズの答え
十一月八日

当選者 (敬称略)
馬場光広、加藤明義、岩村美佳

表紙

戌は干支の十一番目に位置し獣は「犬」があらわれています。
犬は人間の飼った最初の動物であるといわれ、安産のお守りや民話の中で幸福や富を主人にもたらすことはよく知られています。

まちの人口

	平成17年12月1日現在	前月比
人口	22,434人	(増 33)
男	10,787人	(増 13)
女	11,647人	(増 20)
世帯数	7,809世帯	(増 26)